

第9期計画の課題整理について

宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画戦略シート（令和7年度分）

①在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり

☆印は重点取組施策印の適用：◆これからの高齢者の暮らしに関する調査 ●在宅介護実態調査 ★介護サービス事業所アンケート調査

施策		解消すべき問題	インプット	アクティビティ	アウトプット（活動目標）			アウトカム（中間成果）				
		課題設定	やるべきこと	インプットに求める成果	活動指標	現状・現状値		目指すべき姿	成果指標 （印はアンケート）	前回調査	現状・現状値	目標・目標値
						令和6年度	令和7年度			令和5年度	令和7年度	令和8年度
【施策1】	☆在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護の普及促進	地域の医療・介護資源の把握と関係者への情報提供	「ココカラまるごとねっと」により、地域の医療・介護サービス等の情報を把握・活用することで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる。	「ココカラまるごとねっと」の更新頻度	1回	1回	医療職と介護職との連携が円滑になり、在宅での生活が継続できている。	要介護認定者のうち在宅介護を利用している人の割合	61.6% (R4年度)	62.1% (R7年度)	増加
			切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	在宅医療・介護を推進することで地域の医療機関や介護関係者など多職種間の連携が強化され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる。	医療介護連携センター運営会議の実施回数	10回	10回		★医療との連携について、困難に感じることがない介護事業所の割合	48.8%	34.7%	増加
			医療・介護関係者の研修	地域の医療機関や介護関係者等の多職種が参加する事例検討会等を通して、相互の連携が強化されている。	多職種対象の事例検討会の実施回数	2回	2回		★看取り体制を整えている介護事業所の割合	51.5%	57.9%	増加
			地域住民への普及啓発	看取りに関する情報提供や医療機関との連携を図ることで、残された時間を有意義なものとし、自分らしい最期を過ごすことができる。	わたしの想いシートに関する出張講座の回数	11件	12件		◆ACP実施率【全区分】	第1号 22.7% 第2号 15.6% 要支援 27.6% 要介護 31.7%	第1号 23.1% 第2号 14.5% 要支援 29.3% 要介護 33.5%	増加
					地域住民向けフォーラムの開催	1回	1回					
【施策2】	介護家族を支援する	介護をしている家族の不安の軽減	在宅において介護している家族等の身体的・精神的な負担の軽減	家族介護者向けの介護の方法に関する情報提供や支援を実施することで、介護者の身体的・精神的負担が軽減されている。	介護知識・技術習得教室実施回数	6回	6回	家族介護者等の身体的・精神的負担が軽減されている。	●在宅介護に対して不安を感じていない人の割合	4.4%	3.4%	増加
			介護者同士の交流の促進	介護者が、日々の介護から一時的に離れたり、介護者同士で交流できる場を提供することにより、介護者の不安が軽減されている。	介護者リフレッシュ事業実施回数	6回	6回					
【施策3】	在宅生活の支援の充実	ゆるやかな見守り体制と生活支援の充実	地域における見守り活動の充実【総務課】	地域における「ながら」防犯パトロールの推進や、市民や事業者等との見守りにかかる連携により、高齢者も主体となり、地域の多様な主体が見守り合っている。	「ながら」防犯パトロールLINE登録者数	1,235人	1,355人	在宅での暮らしを支える見守り等のサービスが充実し、安心・安全な日常生活が送れている。	●施設等への入所を検討している人の平均要介護度（在宅で安心して暮らし続けられている）	2.0	2.0	平均要介護度を上げる
			高齢者向けの消費生活出前講座等の開催【市民協働推進課】	安全・安心な消費生活を確保するために、地域のつながりの中で高齢者向けの消費生活出前講座や市民講座を開催することで、地域の見守りが充実している。	高齢者向け消費生活出前講座実施回数	36回	37回					
			ふれあい収集事業の実施【まち美化推進課】	ごみ出しが困難な一人暮らし高齢者世帯などを対象に、ごみを戸別収集することで、在宅で安心して暮らすことができる。	ふれあい収集利用者数	579人	624人					
			シルバーホンなどの見守りサービスの充実	救急通報システムを用いた見守りサービスを提供することで、一人暮らしの高齢者が在宅で安心して暮らすことができる。	シルバーホン新規申請件数	113件	96件					
		住まいの支援の充実	空き家等に関する相談窓口の充実【住宅課】	空き家等アドバイザー制度の利用により、空き家の適正管理等を促進する。	空き家等アドバイザー制度利用案件数	11件	10件	住まいに不安を感じている人が少なくなっている。	◆住むところに関して心配に思うことがある人の割合【全区分】	第1号 6.1% 第2号 12.1% 要支援 6.3% 要介護 6.1%	第1号 6.4% 第2号 11.6% 要支援 6.3% 要介護 8.6%	維持・低下
			住宅確保要配慮者への支援【住宅課】	住宅確保要配慮者の市営住宅への入居を支援し、高齢者の住まいを確保している。	高齢者向け市営住宅整備戸数のうち、入居戸数	84.2%	68.4%					
			良質なサービス付き高齢者向け住宅の確保	「宇治市高齢者住まいに関する指針」に基づき、高齢者向け住宅の規模、契約関係、サービス、立地条件等の基準を満たした良質な住宅が整備されている。	サービス付き高齢者向け住宅に占める認証済み住宅（定員ベース）	88.5%	100%					
		多様な主体による移動支援の充実	部局横断による移動支援確保の検討【交通政策課】	庁内関連部局が連携し、地域の協議体において移動支援に関する情報共有や、取組の検討を行い、移動困難者の不安が軽減している。	第2層協議体において新たに生まれた取組の数	5個	3個	多様な主体による移動サービスが充実し、移動に困難を感じる人の割合が少なくなっている。	◆交通手段がないことを理由に外出を控えている人の割合【全区分】	第1号 11.0% 要支援 23.8% 要介護 20.5%	第1号 19.4% 要支援 27.3% 要介護 22.6%	維持・低下
			住民主体による助け合い交通実施団体への支援	住民主体による移動支援の実施団体が、活動において生じる課題の解消を支援し、団体の活動が持続できている。	高齢者の外出支援に関する第2層協議体活動回数	20回	12回					
【施策4】	介護サービスの基盤の整備	地域密着型サービスの整備促進	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を公募により整備促進することで、認知症の高齢者に対して必要なサービス量が確保されている。	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の定員数	305人	323人	地域密着型サービスが充足し、住み慣れた地域での生活を選択することができる。	地域密着型サービスの受給者割合	15.6% (R4実績)	14.5% (R7実績)	増加
			（看護）小規模多機能型居宅介護の普及促進	（看護）小規模多機能型居宅介護の普及を促進することで、必要なサービス量が確保されている。	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の定員に対する充足率	72.7%	73.9%					

宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画戦略シート（令和7年度分）

②社会参加による介護予防とフレイル対策の推進

☆印は重点取組施策

印の適用：◆これからの高齢者の暮らしに関する調査 ●在宅介護実態調査 ★介護サービス事業所アンケート調査

施策		解消すべき問題	インプット	アクティビティ	アウトプット（活動目標）			アウトカム（中間成果）				
		課題設定	やるべきこと	インプットに求める成果	活動指標	現状・現状値		目指すべき姿	成果指標 （印はアンケート）	前回調査	現状・現状値	目標・目標値
						令和6年度	令和7年度			令和5年度	令和7年度	令和8年度
【施策5】	☆生涯現役社会の構築と積極的な社会参加による介護予防の推進	多様な社会参加の促進	地域の多様な資源の見える化と活動の支援	地域資源の見える化した「生きがい探しのすすめ」を活用し、住民がそれぞれのニーズに合った社会参加を選び、生きがいある日常を送っている。	「生きがい探しのすすめ」に関する情報提供回数	13回	12回	多様な社会参加の場から、高齢者が自らの意思で選択することができる。	◆就労している高齢者の割合【2除く全区分】	第1号 29.8% 要支援 4.5% 要介護 1.4%	第1号 30.4% 要支援 5.8% 要介護 2.3%	増加
			地域における多様な居場所づくりの支援	コミュニティカフェやeスポーツなど、多様なニーズに合わせた多様な取り組みを取り入れ、身近な場所での多世代共生の居場所づくりを支援し、多くの高齢者が特技や経験を活かして活躍している。	新たに立ち上げ支援した通所B登録団体数	0団体	0団体		◆社会参加（週1回相当）をしている高齢者の割合【2除く全区分】	第1号 47.7% 要支援 37.5% 要介護 15.3%	第1号 42.2% 要支援 30.3% 要介護 15.2%	増加
					新たに立ち上げ支援した多様な居場所数	1団体	1団体		後期健診問診票の「週1回以上外出する人」の割合	男性：87.1% 女性：85.5%	男性：89.8% 女性：91.1%	90%
			通いの場（自主グループ）立ち上げ支援	高齢者をはじめとした地域住民が主体となって、介護予防やフレイル予防に取り組む自主グループの立ち上げを支援し、身近な場所で、介護予防に取り組んでいる。	新たに立ち上げ支援した自主グループ団体数	1団体	5団体		◆仕事以外での社会参加（月1回相当）をしている40歳～64歳の割合【2のみ】	第2号 34.5%	第2号 26.2%	増加
【施策6】	介護予防・健康づくりの習慣の推進に向けたセルフマネ	介護予防の普及啓発 地域介護予防の担い手の養成・支援 セルフマネジメントの定着支援	一体的実施にかかるポピュレーション事業の実施	通いの場に専門職を派遣し、フレイル予防教室を実施することで、住民がフレイルの改善・生活機能の低下のために取り組んでいる。	フレイル予防教室実施回数	121回	102回	セルフマネジメントの定着により、自立した日常生活が継続できている。	◆フレイル認知度【全区分】	第1号 27.5% 第2号 19.3% 要支援 23.9% 要介護 9.2%	第1号 39.3% 第2号 32.0% 要支援 40.1% 要介護 22.9%	増加
			健康長寿サポーターの養成及び活動支援	健康長寿サポーターを養成し、活動を支援することにより、高齢者の心身機能の維持・改善につながっている。	健康長寿サポーター新規登録者数	27人	20人		◆住民の健康意識・行動度【要介護除く全区分】	第1号 7.7個 第2号 7.0個 要支援 7.0個	第1号 8.3個 第2号 7.5個 要支援 8.0個	増加
			地域介護予防活動支援事業の実施	介護予防に資する活動を自主的に行っているグループの活動を支援することにより、住民の自主的な活動が継続されている。	活動を支援した自主グループ団体数	27団体	33団体		◆チェックリスト該当相当者の割合【第1号、支】	第1号 5.0% 要支援 29.0%	第1号 5.4% 要支援 31.7%	維持・低下
			介護予防手帳を活用したセルフマネジメントの定着支援	介護予防事業参加者に介護予防手帳を配付し、活用により高齢者自身が日々の健康管理に取り組み、セルフマネジメントの意識が定着している。	介護予防手帳の配付数	705冊	807冊		◆口腔機能低下者割合【要介護除く全区分】	第1号 22.3% 第2号 9.2% 要支援 42.1%	第1号 22.8% 第2号 8.1% 要支援 40.8%	維持・低下
			健診や医療データを踏まえた地域の健康課題に対する専門職の介入等による健康づくりの習慣化	地域活動により、セルフマネジメントが継続でき、自助による介護予防・健康づくりの取り組みが充実している。	健康づくり・食育アライアンス参加団体数	113団体	125団体		◆運動機能低下者割合【第1号、支】	第1号 10.9% 要支援 53.3%	第1号 11.4% 要支援 54.9%	維持・低下
					地域活動の周知・広報の回数	2回	2回		「自分の健康のために心がけていることがある人」の割合	壮年前期 65.1% 壮年後期 72.2% 高齢期 73.8%	— (次回調査R12年)	壮年前期 70% 壮年後期 80% 高齢期 80%
【施策7】	☆フレイルからの改善と介護予防による自立支援の推進	短期集中予防サービスを中心とした総合事業の充実	短期集中予防サービス（通所型・訪問型）の充実	日常生活の動作に不安を感じた高齢者が、早期に短期集中予防サービスを利用することにより、生活機能を改善し、自立した生活を続けている。	通所型短期集中予防サービスの実施回数	80回	80回	支援が必要になった高齢者が、生活機能を改善し、自立した生活を続けている。 要介護状態になっても、適切な支援やリハビリを受け重度化が防止できている。	調整済み新規要支援・要介護認定者の平均要介護度	1.3 (R3年度) 京都府：1.3	1.2 (R6年度) 京都府：1.3	京都府 数値以上
			通所型サービスB（住民主体型）の充実 ≪利用者≫	住民同士の身近な関係の中で実施する介護予防の取組により、利用者の社会参加が促され、心身機能の維持・改善につながっている。	住民主体による通いの場利用者数	2,376人	2,261人		新規要支援・要介護認定者の平均年齢	80.7歳 (R3年度) 京都府：81.0歳	81.3歳 (R6年度) 京都府：81.3歳	京都府 数値以上
		データを活用した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	一体的実施にかかるハイリスクアプローチ（訪問）事業の実施	健診データの活用により対象者を抽出し、専門職が訪問により保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化予防とともに、介護予防を実施している。	ハイリスクアプローチ（訪問）実施件数	42回	48回		調整済み認定率	20.9% (R4年度) 京都府：21.8%	21.7% (R6年度) 京都府：23.0%	京都府 数値以下
		リハビリテーション提供体制の構築	地域リハビリテーション活動支援事業の実施	リハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等に技術的な助言や活動支援を行うことで、介護予防の取組が適切に実施できている。	通いの場等へのリハビリテーション専門職派遣回数	58回	83回		調整済み軽度認定率	14.7% (R4年度) 京都府：14.6%	15.6% (R6年度) 京都府：15.7%	京都府 数値以下
			自立支援型ケア会議の開催	要支援認定を受けた人が、介護保険サービスだけではなく、地域資源を含め、本人のできることや意欲を引き出し、自立した生活を継続できるよう、多職種が連携してケアしている。	自立支援型ケア会議の開催回数	年12回	年12回		調整済み重度認定率	6.2% (R4年度) 京都府：7.2%	6.2% (R6年度) 京都府：7.3%	京都府 数値以下

宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画戦略シート（令和7年度分）

③地域における認知症との共生

☆印は重点取組施策

印の適用：◆これからの高齢者の暮らしに関する調査 ●在宅介護実態調査 ★介護サービス事業所アンケート調査

施策		解消すべき問題	インプット	アクティビティ	アウトプット（活動目標）			アウトカム（中間成果）						
		課題設定	やるべきこと	インプットに求める成果	活動指標	現状・現状値		目指すべき姿	成果指標 （印はアンケート）	前回調査		現状・現状値		目標・目標値
						令和6年度	令和7年度			令和5年度	令和7年度	令和8年度		
【施策8】	☆地域における認知症との共生	認知症に関する普及啓発・理解促進	認知症に関する普及啓発	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲で手助けすることができる。	認知症あんしんサポーター養成講座受講者数	1,063人	735人	認知症を発症しても、尊厳のある生活を送ることができる。	◆周囲に認知症の家族、知人がいない人で、症状や認知症の人への対応について学んだことがある人の割合【全区分】	第1号 第2号 要支援 要介護	24.6% 26.8% 23.6% 15.4%	第1号 第2号 要支援 要介護	26.8% 27.4% 25.2% 16.1%	増加
				認知症ケアパスを通じて、認知症の状態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのように医療・介護等のサービスを受ければよいのか知ることができる。	認知症ケアパスの発行	発行あり	発行あり		◆周囲に認知症の家族、知人がいる人で、認知症に関する相談窓口を知っている人の割合【全区分】	第1号 第2号 要支援 要介護	52.3% 40.4% 54.3% 62.3%	第1号 第2号 要支援 要介護	47.5% 47.2% 55.3% 52.2%	増加
									◆周囲に認知症の家族、知人がいない人で、認知症に関する相談窓口を知っている人の割合【全区分】	第1号 第2号 要支援 要介護	25.4% 23.6% 29.2% 26.3%	第1号 第2号 要支援 要介護	25.0% 21.3% 30.0% 27.8%	増加
		認知症バリアフリーの推進	認知症相談支援体制の強化	認知症コーディネーターを各地域包括支援センターに配置し、認知症の人と家族への支援に、早期につながる	初期集中支援チーム対応実人数	78人	74人	認知症の兆候を早期に察知し、適切な支援が行われる体制が整っている。	地域包括支援センターへの新規相談（認知症・精神疾患）実人数	766人	691人	増加		
			認知症カフェの実施	認知症の人や家族、地域の人や専門職など誰もが気軽につどい、相互交流や情報共有し、お互いに理解し合うことができる。	認知症カフェの開催回数	58回	60回	認知症の人やその家族が孤立せず、在宅でいつまでも生活できる環境が整っている。	◆周囲に認知症の家族、知人がいる人で、認知症の症状や認知症の人への対応について学んだことがある人の割合【全区分】	第1号 第2号 要支援 要介護	40.5% 59.3% 38.4% 35.7%	第1号 第2号 要支援 要介護	41.9% 41.6% 40.0% 27.2%	増加
			宇治市認知症アクションアライアンスの推進	認知症の人や家族の視点を重視しながら、地域の人々、企業・団体、医療福祉関係者等の連携体制が整備され、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる。	チームオレンジの設置数	2団体	3団体	認知症の人が地域で見守られながら活躍できる環境が整っている。	●認知症状への対応に不安を感じている介護者の割合	36.1%	24.6%	維持・低下		
				SOSネットワークの登録推進	SOSネットワークへの登録を行うことで、認知症の人及び認知症の人の介護を行う家族が安心して生活することができる。	SOSネットワーク新規登録者数	55名						52名	
				認知症高齢者等家族安心見守りGPSの貸与事業の実施	GPSを貸与することによって、認知症の人及び認知症の人の介護を行う家族が安心して生活を行うことができる。	見守りGPS新規登録者数	96名						82名	
		認知症の予防に効果的な活動の習慣化を促す情報発信	認知症予防教室の実施	脳の老化を予防する生活習慣等についての情報を発信する介護予防教室を開催し、住民が認知機能の低下の予防に取り組んでいる。	認知症予防教室実施回数	160回	160回	認知症を予防したり、認知症の発症を遅らせたりすることができる。	◆認知機能低下リスクがある人の割合【要介護除く全区分】	第1号 第2号 要支援	16.3% 16.9% 31.1%	第1号 第2号 要支援	17.7% 13.5% 30.9%	維持・低下

宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画戦略シート（令和7年度分）

④地域ネットワークの充実

☆印は重点取組施策

印の適用：◆これからの高齢者の暮らしに関する調査 ●在宅介護実態調査 ★介護サービス事業所アンケート調査

施策		解消すべき問題	インプット	アクティビティ	アウトプット（活動目標）			アウトカム（中間成果）				
		課題設定	やるべきこと	インプットに求める成果	活動指標	現状・現状値		目指すべき姿	成果指標 （印はアンケート）	前回調査 令和5年度	現状・現状値 令和7年度	目標・目標値 令和8年度
						令和6年度	令和7年度					
【施策9】	☆ 地的な域支における充実包括	地域課題解決能力の強化	地域包括ケア会議の開催	市や地域包括支援センターが開催する地域包括ケア会議で介護支援専門員や多職種連携による支援体制を構築することで、地域課題や個別課題が共有され、解決策や施策提言が導き出されている。	地域包括ケア会議開催回数	26回	31回	地域包括支援センターを中心とした地域における連携・協働の体制が構築されている	地域包括ケア会議における地域課題に対する方針決定数	1回	1回	1回以上
			地域包括支援センターの相談体制強化	地域包括支援センターを中心に相談機能強化を図り、高齢者やその家族を取り巻く様々な相談や地域課題の解決に向け、関係機関と連携しながら対応ができている。	地域包括支援センターへの新規相談件数	3,916件	3,664件		◆地域包括支援センターの認知度【全区分】※9期から選択肢変更	第1号 33.9% 第2号 31.2% 要支援 68.5% 要介護 42.6%	第1号 47.3% 第2号 45.5% 要支援 77.4% 要介護 60.9%	増加
【施策10】	生活支援体制整備の推進	生活支援体制づくりの強化	第1層協議体による話し合いの実施	生活支援を実施する多様な主体が集まり、地域資源や地域課題を把握し、解決方法を検討することにより、地域の暮らしをよくするための仕組みづくりが進んでいる。	第1層協議体における政策形成件数	0件	0件	関係者間で課題が共有され、課題解決がはかられている。	◆生活支援コーディネーターの認知度【全区分】	第1号 14.0% 第2号 11.9% 要支援 19.2% 要介護 11.0%	第1号 13.2% 第2号 11.5% 要支援 19.4% 要介護 11.6%	増加
			地域における協議体による話し合いの実施	多様な主体が参加し、情報共有・連携強化をする場である協議体を開催することで、地域での課題解決が図られ、地域づくりの取り組みが生まれている。	第2層協議体において新たに生まれた取組の数	5個	3個		◆いきいきとした地域づくり（企画・運営）への参加意向【要介護除く全区分】	第1号 36.0% 第2号 37.5% 要支援 23.5%	第1号 36.9% 第2号 36.8% 要支援 36.8%	増加
		多様な主体による生活支援体制の構築	多様な主体による生活支援活動の立ち上げ	NPOやボランティア等の住民主体で行う活動の立ち上げや運営を支援し、地域に支え合い・助け合いの活動が増えている。	新たに立ち上げ支援した訪問B登録団体数	0団体	0団体	地域での生活支援体制が整備されている。	多様な主体による生活支援活動把握数	17団体 （R5.9月時点）	12団体 （R7.9月時点）	増加
			住民主体生活支援事業に関する情報提供	市民や地域包括支援センター等の関係者に、適切な情報発信を行い、制度の趣旨が理解され、高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、住民主体による生活支援体制が活用されている。	住民主体生活支援に関する情報提供取組回数	4回	4回					
			住民主体生活支援団体間のネットワークの構築	団体間のネットワークが構築され、支援が必要な人と、支援を行う団体が適切につながっている。	住民主体による生活支援延べ人数	535人	614人					
【施策11】	権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	成年後見制度及び利用支援事業の適切な案内と対応	権利擁護に関する制度が認知され、成年後見制度が適切に活用されている。	成年後見報酬助成件数の増加	85件	73件	成年後見制度や高齢者虐待防止が市民に認知され、円滑に相談、利用できる体制が整っている。	◆成年後見制度の認知度【全区分】	第1号 59.6% 第2号 57.8% 要支援 48.1% 要介護 37.8%	第1号 57.4% 第2号 57.2% 要支援 49.3% 要介護 36.3%	増加
		高齢者虐待防止の強化	虐待の理解促進及び早期発見・適切な対応	介護施設従事者や家族、地域住民等への啓発により、早期の発見や予防に繋がるとともに、適切な対応を行い高齢者虐待がなくなっている。	対応開始後1年以内に終結した高齢者虐待ケースの割合	68.4%	70.9%		地域住民等からの通報・相談件数の割合	22%	28%	増加
					終結していない高齢者虐待ケースの分析の実施	実施	実施					
【施策12】	災害・感染症発生時における支援体制	災害時支援体制の構築	地域の自主防災組織への支援	地域における自主防災リーダーの育成、自主防災組織の立上げ、避難訓練などの活動を支援し、豪雨や地震などの災害時に助け合いができる地域のつながりが構築されている。	自主防災組織育成事業補助金の活用件数	26件	22件	何か起こったときに助け合える隣・近所の関係が構築されている。	◆災害時の対応を心配事に感じている人の割合【全区分】	第1号 26.6% 第2号 18.7% 要支援 35.5% 要介護 19.7%	第1号 30.3% 第2号 26.4% 要支援 39.9% 要介護 29.6%	維持・低下
					災害時地域タイムラインの策定件数	38件	40件					
		【危機管理室】	災害時における要配慮者の避難支援	自然災害発生時に、通常の避難行動が困難と考えられる要配慮者の情報を市と地域が共有し、個別避難計画が作成されている。	地域と共有している災害時要配慮者数	1,319人	1,054人	災害時に要配慮者が安心して避難できる体制が整っている。	個別避難計画作成件数	789件	496件	増加
			防災に関する情報提供と防災意識の啓発	防災に関する情報提供を行い、災害を正しく恐れ、災害発生に備えた意識の醸成が図られている。	防災出前講座等の啓発件数	104件	81件					
		感染症発生時の支援体制の構築	感染症に関する情報提供と支援	介護サービス事業所に対して、感染拡大防止等の周知啓発が図られ、必要な支援が行われている。	感染症対策にかかる情報提供等	随時	随時	感染症発生時でも必要な介護サービスが継続的に提供されている。	--	--	--	--

宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画戦略シート（令和7年度分）

⑤介護保険制度の持続性確保

☆印は重点取組施策

印の適用：◆これからの高齢者の暮らしに関する調査 ●在宅介護実態調査 ★介護サービス事業所アンケート調査

施策		解消すべき問題	インプット	アクティビティ	アウトプット（活動目標）			アウトカム（中間成果）				
		課題設定	やるべきこと	インプットに求める成果	活動指標	現状・現状値		目指すべき姿	成果指標 （印はアンケート）	前回調査	現状・現状値	目標・目標値
						令和6年度	令和7年度			令和5年度	令和7年度	令和8年度
【施策13】	☆介護人材の確保・定着・育成	介護人材の確保・定着・育成の強化	介護職の魅力発信	きょうと介護・福祉ジョブネットが主催する次世代の担い手育成事業の普及を図ることで、市内の小中学生に対して介護・福祉の仕事や職場の魅力への理解が深まり、将来の仕事の1つとして考えるきっかけとなる。	小中学校向けの出張講座の実施数	5校	2校	介護人材の確保・定着・育成が強化され、安定的なサービス提供体制が整っている。	★介護人材の不足を感じる事業所の割合	61.5%	48.8%	維持・低下
			介護職への就職マッチング	介護・障害福祉職場就職フェアを開催することで、介護人材が充足し、サービス提供体制が整っている。	介護・障害福祉職場就職フェアの参加者数	34人	30人					
			介護に関する研修等の実施	介護に関する入門的研修の実施により、介護人材のすそ野の拡大が進む。	介護に関する入門的研修の受講者数	18人	12人					
				時代背景やニーズに応じた福祉人材研修の実施により、介護人材の質が向上し、育成体制の構築が図られている。	福祉人材研修の実施回数	10回	10回					
			介護従業者の負担軽減につながる情報の発信	ＩＣＴの利活用等に関する情報発信により、事業所の生産性の向上を図る取組を推進し、介護従業者の負担が軽減される。	ＩＣＴ等導入に対する補助事業等の情報発信	1回	1回		★介護ロボットを活用している事業所の割合	7.7%	6.6%	増加
									★ＩＣＴを活用している事業所の割合	64.5%	57.0%	増加
【施策14】	要介護認定・給付の適正化	認定調査の質・生産性の向上	認定調査の適正化	認定調査票を全件点検し、認定調査員に対する指導や計画的な研修を行うことで調査員の資質が向上し、認定調査の適正化が図られている。	認定調査票の点検率	100%	100%	要介護認定が迅速かつ適正に行われている。	--	--	--	--
			審査判定基準の平準化	各合議体の審査判定が適正に行われるよう、審査会委員に対して本市独自の研修を実施し、各合議体の審査判定結果の比較分析、事例検討などを行うことで、審査判定基準の平準化が図られている。	認定審査会委員に対する研修の実施回数	1回/年	1回/年					
			ＩＣＴによる業務の生産性向上	認定調査及び認定審査会のＩＣＴ化により、迅速な認定事務が図られている。	システム、ＯＡ機器の導入状況	導入予定	導入・稼働					
		介護保険制度の信頼性維持・向上	介護支援専門員（ケアマネジャー）への研修の実施	ケアマネジメントに関する勉強会の支援により、介護支援専門員（ケアマネジャー）が適正なケアプランを作成するためのスキルが向上している。	ケアマネジメントに関する勉強会の参加者数	200人	242人	保険給付が適正に行われている。	--	--	--	--
			介護サービス相談員の介護保険施設等への派遣	介護サービス相談員が、利用者の疑問や不安の解消を図るとともにサービスの現状を把握し、問題解決に向けて働きかけることで、派遣先の事業所におけるサービスの質の向上が図られている。	介護サービス相談員の派遣先事業所数	30事業所	30事業所					
			ケアプラン点検によるケアプランの質の向上	ケアプラン点検を実施することで、ケアプランの質が向上し、利用者の自立支援につなげられている。	ケアプラン点検実施件数	47件	43件					
			住宅改修及び福祉用具貸与・購入の適正化	申請内容の審査を綿密に行い、必要に応じて申請者（本人・家族・工事業者等）に助言と指導を行うことで、適正な保険給付がなされてる。	住宅改修費支給に関する事前検査数	全件実施	全件実施					
			縦覧点検・医療情報の突合	京都府国民健康保険団体連合会から提供されるデータ等を活用し、給付の適正化が図られている。	縦覧点検・医療情報との突合	継続実施	継続実施					
		介護サービス事業所の適正運営に向けた指導監督	指定事業所に対する運営指導及び監査の実施	運営指導及び監査の実施により、事業所の指定基準の遵守及び保険給付費等の適正化が図られている。	指定事業所への運営指導数	25回	34回		運営指導における1事業所あたりの文書指摘件数（平均）	4.1件	1.8件	維持・低下

宇治市第9期計画の課題整理

第9期施策体系			第9期施策の評価			④社会情勢・制度動向	⑤評価から見てきた課題	10期 施策
			①取組(アウトプット)の評価	②成果(アウトカム)の評価	③アンケート調査等から 見えてきたニーズ			
在宅生活・看取り 期までの在宅 ケアを支える体 制づくり	【施策1】	【重点】 在宅医療・介護連携の 推進	・医療介護連携センターを中心に、研修、事例検討会、ACP普及啓発等を継続して実施した。 ・医療・介護関係者の連携体制づくりを推進した。	・在宅介護利用率、ACP実施率、看取り体制整備は増加傾向がみられた。 ・医療との連携に困難を感じない介護事業所割合は低下しており、実務レベルの連携には課題が残る。	・在宅での最期を希望する人への支援ニーズが高い。 ・人生の最期に向けた支援の充実が求められている。	・医療・介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加 ・国の基本指針案では、医療・介護の連携強化やACPの推進、在宅医療体制の充実が示されている。	在宅生活から人生の最期まで切れ目なく支えることができるよう、医療、介護の連携体制を強化するとともに、ACPの普及に加え、本人の意思決定を支援し、関係機関が共有、実践できる仕組みづくりが必要である。	新1
	【施策2】	介護をしている家族への 支援	・介護知識・技術習得教室、介護者交流事業を継続して実施し、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図った。	・介護者支援の機会は確保したが、在宅介護への不安は改善していない。	・介護の主体が配偶者から子にシフトし、働きながら介護する人が増加している。 ・認知症介護、排泄介助、通院介助への負担が大きい。 ・介護離職防止が課題となっている。	・宇治市ケアラー支援条例が制定・施行され、ケアラー支援の社会的機運が高まっている。 ・国の基本指針案では、家族介護者への支援や仕事と介護の両立支援の充実が示されている。	就労している介護者が増加傾向であることを踏まえ、介護離職や介護負担の増大を防ぐため、早期相談、レスパイト等、ケアラーを社会全体で支える仕組みづくりが必要である。	新2
	【施策3】	在宅生活の支援の充実	・関係部局と連携しながら、地域における見守りや生活支援等を実施した。	・在宅生活を支える基盤は一定整備されているが、住まいや外出など生活課題への対応は十分とはいえない。	・買物、ごみ出し、見守り、移動へのニーズが高い。 ・住まいへの不安も増加している。	・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加 ・国の基本指針案では、地域の実情に応じた生活支援体制の充実や、多様な主体との連携が求められている。	高齢者が地域で孤立することがないように、ゆるやかに見守り、制度ごとの支援ではなく、地域資源も活用しながら、買い物・ゴミ出しなどの日常生活の困りごとも含めて生活全体を支える包括的な支援体制を構築する必要がある。	新3
	【施策4】	介護サービス基盤の整備	・地域密着型サービスの整備を進め、介護サービス供給体制を維持した。	・地域密着型サービスはおおむね計画どおり整備できたが、受給者割合は低下した。	・在宅生活継続へのニーズが高い。	・介護人材不足が深刻化している。 ・国の基本指針案では、介護需要の地域差や中長期的なサービス需要を見据えた計画的な基盤整備が示されている。	限られた介護資源を地域の実情と介護ニーズに応じて効果的に活用し、在宅生活を支える持続可能なサービス提供体制の確保が必要である。	新4
社会参加による 介護予防とフレ イル対策の推進	【施策5】	【重点】 生涯現役社会の構築と 積極的な社会参加による 介護予防の推進	・『生きがい探しのすすめ』を改訂し、社会参加を促進した。 ・通いの場や自主グループの立上げを支援し、自主グループ団体数は増えた。	・就労している高齢者の割合は増加した一方、社会参加している高齢者の割合は減少した。	・社会参加したいが参加できない人が存在する。 ・男性や前期高齢者の参加促進が必要。	・社会参加が介護予防や孤立防止に果たす役割が高まっている。 ・国の基本指針案では、多様な主体による地域づくりや社会参加の促進が示されている。	多様な主体による社会参加や生きがいづくりを促進し、社会参加しにくい層へのアプローチを強化することにより、孤独・孤立を防ぐとともに、参加機会を提供するだけでなく、役割を持ちながら、健康で継続して社会参加できる地域づくりが必要である。	新6
	【施策6】	介護予防・健康づくりの 習慣化に向けたセルフ マネジメントの推進	・健康教育、フレイル予防、健康情報発信を実施した。	・フレイルの認知度が上がり、健康意識は向上した。 ・生活・口腔・運動機能低下者の割合は改善していない。	・運動・栄養・口腔に関するフレイル予防を一体的に支援する必要がある。	・健康寿命の延伸に向け、自らの健康を管理する重要性が高まっている。 ・国の基本指針案では、保健事業と介護予防の一体的実施やデータ活用の推進が示されている。	健康教育や健康情報の発信により、フレイル予防の重要性を引き続き普及啓発するとともに、データを活用した一人ひとりに応じた行動変容を促すセルフマネジメントの定着支援が必要である。	新7
	【施策7】	【重点】 フレイルからの改善と 介護予防による自立支 援の推進	・ハイリスクアプローチの加入率は90%を超えている。 ・通いの場等へのリハビリ専門職派遣は増加した。 ・自立支援型ケア会議を継続して実施した。	・重度化防止には一定の成果がみられる。 ・軽度認定者の認定率が上昇している。	・生活・口腔・運動機能低下者の割合は改善していないことから、早期から専門職が関与する必要がある。	・フレイル予防の重要性が高まるとともに、早期介入の必要性が指摘されている。 ・国の基本指針案では、リエイブルメントに向けた「効果的な介護予防の実施」が求められている。	専門職の知見を活かし、フレイルの早期発見、早期介入を強化し、自立した生活への回復（リエイブルメント）を実現する支援体制を構築することが必要である。	新8
地域における認 知症との共生	【施策8】	【重点】 地域における認知症と の共生	・認知症コーディネーターを増員し、認知症カフェ、本人・家族支援、普及啓発を実施した。 ・チームオレンジの設置数は増加した。	・認知症への理解は進んだが、相談窓口を知っている人の割合は増えていない。 ・認知症状への対応に不安を感じる介護者の割合は低下した。	・家族ミーティングでは早期に相談できる体制が求められている。	・認知症基本法の施行により、共生と予防を両輪とした認知症施策が求められている。 ・国の基本指針案では、本人中心の認知症施策や地域で支える体制づくりが示されている。	認知症になり支援や介護が必要になっても、本人の意思が尊重され、地域で安心して暮らし続けられるよう、早期に相談できる支援体制を充実させる必要がある。	新5
地域ネットワー クの充実	【施策9】	【重点】 地域における包括的な 支援の充実	・地域包括ケア会議を継続して実施した。 ・地域包括支援センターへの新規相談件数は減少している。	・地域包括支援センターの認知度は向上した。	・相談窓口の認知は進んだが、地域活動参加は伸び悩んでいる。 ・複合課題への対応が求められている。	・複雑化、複合化する生活課題への対応が求められている。 ・国の基本指針案では、地域包括支援センターの機能強化や包括的な支援体制の充実が示されている。	複雑化、複合化する生活課題に対応するため、地域包括支援センターの機能強化や包括的な支援体制を充実するとともに、個別支援と地域づくりを一体的に推進し、多様な主体との協働による地域共生社会の実現を図る必要がある。	新6 新9
	【施策10】	生活支援体制整備の推 進	・多様な主体による生活支援活動は増えていない。 ・住民主体による生活支援延べ人数は増加した。	・生活支援コーディネーターの認知度は上がってない。 ・多様な主体による生活支援活動把握数は増えていない。	・地域活動への参加意向は伸び悩んでいる。 ・生活のちょっとしたことに不安を感じている人が存在する。			
	【施策11】	権利擁護の推進	・障害者・高齢者権利擁護センターを設置し、成年後見制度の利用促進を図った。 ・虐待ケースの早期対応・未然防止に努めた。	・虐待対応体制は充実したが、成年後見制度の認知度は横ばいだった。 ・地域住民等からの通報・相談件数の割合は増加している。	・身寄りのない高齢者への支援ニーズが増加している。	・頼れる身寄りがない高齢者の増加などを踏まえ、権利擁護の重要性が高まっている。 ・国の基本指針案では、成年後見制度の利用促進に加え、意思決定支援を含めた権利擁護の充実が示されている。	頼れる身寄りがない高齢者や判断能力が低下した人を地域全体で支える権利擁護体制の充実とともに、成年後見制度の利用に至るまでの意思決定支援を含めた包括的な権利擁護の推進を図る必要がある。	新10
	【施策12】	災害・感染症発生時における 支援体制の充実	・個別避難計画、防災意識の啓発、感染症対策支援を実施した。	・感染症発生時でも必要なサービスが継続できる体制整備は進んでいる。 ・個別避難計画作成は減少した。	・災害への不安は高まっている。	・自然災害の激甚化や感染症への備えが求められている。 ・国の基本指針案では、事業継続計画（BCP）の実効性向上や個別避難計画との連携が示されている。	災害時、感染症まん延時にも高齢者の生活と介護サービスを継続できる仕組みづくりが必要である。	新11
介護保険制度の 持続性確保	【施策13】	【重点】 介護人材の確保・定着・育成	・就職フェア、研修、介護職の魅力発信を実施した。	・介護人材の不足を感じている事業所の割合は減少した。 ・介護ロボットやICTを活用している事業所割合は減少した。	・訪問介護等で人材不足が顕著である。	・介護人材不足が深刻化している。 ・国の基本指針案では、人材確保・定着、生産性向上、ICT・介護テクノロジーの活用が示されている。	人材確保だけでなく、定着・育成・生産性向上を図るため、ICTの活用や介護人材に関する支援策等の情報を発信し事業者による活用を支援する必要がある。	新12
	【施策14】	要介護認定・給付の適 正化	・給付適正化、運営指導を実施した。 ・ICTの活用により介護認定調査作成業務のデジタル化を図った。	・要介護認定・保険給付の適正化は着実に進んだ。	・認定申請の増加への対応が必要である。	・介護ニーズを抱える高齢者の増加により、要介護・要支援認定者や給付費の増加が見込まれている。 ・国の基本指針案では、自立支援・重度化防止を推進しながら持続可能な制度運営を図ることが示されている。	認定申請の増加に対応するため、適正かつ迅速な認定手続きを進める必要がある。また、早期相談、介護予防、自立支援の充実により高齢者の状態に応じた適切な支援につなぎ、介護保険制度の持続性を確保する必要がある。	新13